

参考 1

沖縄振興計画（平成 14 年 7 月 10 日内閣総理大臣決定）のあらまし

計画策定の意義と経過

昭和 47 年の本土復帰以来、3 次にわたる沖縄振興開発計画に基づく総合的な施策の推進と県民の不断の努力が相まって、施設整備面を中心に本土との格差は次第に縮小され、県民生活も向上するなど社会経済は着実に進展してきた。

しかしながら、全国の約 7 割の水準にある 1 人当たり県民所得（平成 11 年度で全国平均の約 72%）や高い失業率（平成 13 年平均で沖縄 8.4%、全国 5.0%）に端的に示されているように、今後、沖縄の更なる発展を図るためには、産業の振興や雇用の創出など、なお解決しなければならない課題が存在している。

こうした状況にあって、沖縄振興の基本となり自立型経済の構築等に向けた方向づけを行ういわばマスタープランとして、沖縄振興計画は策定された。平成 14 年 5 月 31 日に沖縄県知事より計画の県案が提出され、沖縄振興審議会の審議等を経て、7 月 10 日に、内閣総理大臣が沖縄振興計画の決定を行ったものである。

計画の性格

この計画は、沖縄振興特別措置法に基づいて策定する総合的な計画であり、沖縄振興の向かうべき方向と基本施策を明らかにしたものである。国、沖縄県、市町村等については、その施策の基本となるものであり、県民をはじめ企業等の民間部門については、その自発的活動の指針となるものである。

計画の期間

10 か年間（平成 14 年度～平成 23 年度）

計画の目標

この計画においては、沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することを目標としている。

基本的課題

少子高齢化の進行、環境問題の拡大、国際化の進展、高度情報化時代の到来、地方分権の進展等の時代潮流と、沖縄の自然的特性、地理的条件、歴史的・文化的・社会的特性等の地域特性を踏まえ、以下の基本的課題を示し、その解決に向け総合的に取り組む必要がある。

自立を促進する産業の振興

国際的な交流拠点形成に向けた人、物、情報等の結節機能の育成・強化

自然と共生する社会の構築、保健医療福祉の充実

21世紀を担う幅広い分野における人材の育成

時代の要請に応じた効率的、効果的な社会資本の整備

県土の均衡ある発展

米軍施設・区域の整理・縮小と駐留軍用地跡地の有効利用、戦後処理問題の解決に向けた取り組み

基本的姿勢

沖縄振興策の推進に当たっては、参画と責任、選択と集中、連携と交流といった基本的姿勢の下に取り組む。

(1) 参画と責任

沖縄の振興に向けて、参画と責任を基調に、国、県、市町村及び民間部門の役割分担を明確にしたうえで、一体となって取り組んでいく必要がある。

(2) 選択と集中

これからの沖縄振興は、中長期的視野に立った施策、事業の選択と資源の集中によって、効果を発揮し得るものである。

(3) 連携と交流

広域的なネットワーク化が求められている時代において、沖縄の優位性をさらに高めるため、県内外、産業間、産学官、地域間等、様々な分野において多様な連携と交流を重層的に進める。

基本方向

沖縄振興の基本的な方向として、次の6つの柱を示した。

(1) 民間主導の自立型経済の構築

(2) アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成

- (3) 世界的水準の知的クラスターの形成 - 大学院大学を中心として -
- (4) 安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現
- (5) 持続的発展のための人づくりと基盤づくり
- (6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応

県土利用の基本方向

県土の適正な利用、海洋の保全・利用、駐留軍用地跡地の有効利用について、それぞれの方向性を示した。

人口及び社会経済の見通し

本計画の目標のための実施される諸施策事業の成果等を前提に、目標年次（平成 23 年度）における沖縄の人口を予測するとともに、労働力人口、就業者数、さらには県内総生産やその産業別構成、一人当たり県民所得等の経済の見通しを計画の中で示した。

図表 沖縄振興計画における人口及び社会経済の見通し

	基準年次（平成12年）	目標年次（平成23年）
総人口	132万人	約139万人
労働力人口	63万人	約70万人
就業者数	58万人	約67万人
県内総生産 （平成12年度価格）	3兆4千億円	約4兆5千億円
┌ 第1次産業	2%	2%
└ 第2次産業	17%	16%
└ 第3次産業	81%	83%
1人当たり県民所得 （平成12年度価格）	218万円	270万円を超える

振興施策の展開

1 自立型経済の構築に向けた産業の振興

活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、観光・リゾート産業、情報通信関連産業、農林水産業、特別自由貿易地域等を活用した加工交易型産業、国際物流関連産業、地域資

源等を生かした健康食品産業、環境関連産業等を、県経済をけん引する重点産業として戦略的な振興策を展開するとともに、地域経済を支える製造業、建設業等の既存産業については、市場ニーズや環境の変化に対応した取組みを促進する。

また、産業活動の効果的展開のための環境整備や人材の育成・確保、研究開発等技術の向上などを図る。

(1) 質の高い観光・リゾート地の形成

美しい海と豊かな自然、沖縄独特の歴史、文化等魅力ある地域特性を生かし、国際的な海洋性リゾート地の形成や国民の総合的な健康保養の場の形成、エコツーリズム、グリーンツーリズム等の体験・滞在型観光の推進、さらにはコンベンション拠点の形成など、多様なニーズに対応した通年・滞在型の質の高い観光リゾート地の形成を図る。

〔国際的海洋性リゾート地の形成、国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進、コンベンション・アイランドの形成、国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化、産業間の連携の強化〕

(2) 情報通信関連産業の集積

これからのリーディング産業として期待のかかる情報通信関連産業の集積を図るため、既存企業の振興を図るとともに新たな企業立地促進を図る。また、高度な専門知識を有する人材の育成・確保、研究開発の促進、情報通信基盤の整備等を戦略的かつ機動的に促進する。

情報通信関連産業を集積することにより、グローバルなインターネット・イクスチェンジの整備を促進し、アジア・太平洋地域における国際的な情報通信ハブの実現を図る。

〔情報通信関連産業の立地促進、人材の育成・確保と研究開発の促進、情報通信基盤の整備、産業における情報化の促進〕

(3) 亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

亜熱帯性気候特性等を生かした活力ある農林水産業の振興を図るため、優位性の発揮や生産性向上が期待される重点的に推進する品目を定め、地域特性や地域の諸条件に適合した選択的かつ集中的な振興施策を推進し、豊かな太陽エネルギー等の環境で育まれたおきなわブランドを確立するとともに、環境と調和した持続型農林水産業への取組みを強化する。

〔おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、流通・販売・加工対策の強化、担い手の育成と農林水産技術の開発・普及、亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産

業の基盤整備、環境と調和した農林水産業の推進]

(4) 創造性に満ちた新規企業及び新規事業の創出

技術開発、経営相談、資金供給、人材育成、情報提供等の総合的・一元的な支援機能の整備や産学官連携のネットワークの構築等を図り、健康食品産業、情報通信関連産業、環境関連産業など地域特性や優位性を生かした産業等の新規事業の創出を戦略的に促進する。

また、特別自由貿易地域制度、産業高度化地域制度及び金融業務特別地区制度等を効果的に活用することにより、国内外からの企業立地を一層促進する。

〔新規事業展開の促進と創業支援体制の整備、特別自由貿易地域制度及び産業高度化地域制度等の活用、金融業務の集積〕

(5) 地域を支える産業の活性化

製造業や建設業をはじめとした既存産業の活性化を図るため、内外市場における競争力の強化、経営基盤の強化、経営の革新、情報化への対応、流通体制の強化等、市場ニーズや環境の変化に的確に対応した取組みを促進する。

〔製造業、建設業、鉱業、商業、運輸交通業〕

(6) 販路拡大と物流対策

大消費地等国内外の市場における県産品の販路拡大を図るため、生産振興策や物流対策と一体となった積極的な市場展開を促進するとともに、マーケティング機能や販路拡大のための体制を強化する。

また、物流コストの低減化に向け、県外への製品出荷等を一元的に管理する効率的な物流システムの構築を図る。

(7) 中小企業の成長発展

県内外における競争の激化、消費者ニーズの多様化、情報化社会の急激な進展などの変化に適切に対応し、中小企業の成長発展を図るため、新規事業の創出に関する施策に加え、経営基盤の強化と体質の改善、経営の革新等を促進する。

(8) 産業振興を支援する金融機能の充実

沖縄振興開発金融公庫において、沖縄振興特別措置法に基づく地域指定制度等に対応する資金制度を整備し、企業等の積極的な活用を促進するとともに、新規産業、新規事業の創出を図るため、ベンチャー企業等への出資や助言等の支援を充実し、その育成発展を図る。

2 雇用の安定と職業能力の開発

産業振興と一体となった雇用機会の創出・拡大を図るとともに、特に厳しい雇用状況にある若年者の雇用促進のための施策を積極的に実施する。

また、産業振興に必要な専門的な能力を有する人材の育成に重点を置いた職業能力の開発を行う。

〔雇用機会の創出・拡大と求職者支援、若年労働者の雇用促進、職業能力の開発、働きやすい環境づくり、駐留軍等労働者の雇用対策の推進〕

3 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

「知の世紀」といわれる21世紀の社会経済の発展に向け、付加価値の高い産業を創出し、活力ある自立型経済を構築するとともに、県民生活の向上に資するため、科学技術の振興に積極的に取り組む。

沖縄における科学技術の振興及び我が国の科学技術の進歩の一翼を担うため、また、アジア・太平洋地域さらには世界に開かれた中核的研究機関として、我が国の大学のあり方のモデルとなるような新たな発想を持った世界最高水準の自然科学系の大学院大学等を核とした大学、公的研究機関、民間の研究所などの教育研究機関の整備充実に努め、科学技術の集積を図る。

経済、学術、文化及び平和等様々な分野で、アジア・太平洋地域との交流・協力を推進し、我が国のみならずアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する地域の形成を目指す。

また、沖縄の歴史的、地理的特性を踏まえ、アジア・太平洋地域における平和交流拠点の形成を目指すとともに、国際交流・協力拠点の形成に必要な交通基盤等の整備を図る。

〔大学院大学等による科学技術の振興と学術研究・交流拠点の形成、国際交流・協力の推進、国際交流・協力拠点の形成を目指した基盤整備〕

4 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

沖縄の島しょ性を踏まえ、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される持続可能な循環型社会を実現するため、先導的な取組を推進するとともに、地域の特性に応じ、豊かな自然環境、地域環境の保全・創造を図る。また、快適で潤いのある生活環境基盤を整備するとともに、都市・農山漁村の総合的整備や自然と調和した災害に強い県土づくりを進める。

さらに、環境影響評価制度の推進を図る。

また、情報格差の解消や、住民生活の利便性の向上、産業の振興及び行政事務の効率化等を支える情報通信基盤の整備を促進し、豊かで暮らしやすい高度な情報通信ネットワーク社会の実現を目指す。

〔循環型社会の構築、自然環境の保全・活用、生活環境基盤の整備、都市・農山漁村の総合的整備、高度情報通信ネットワーク社会の実現、災害に強い県土づくり〕

5 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

だれもが、地域において、いきいきと自分らしい生活が送れる社会の実現を目指し、県民の福祉ニーズに適切に対応するとともに、健康長寿の確立に向けて取り組む。保健、医療及び福祉の充実と相互の連携を図るとともに、県民一人一人が協力し、ともに支え合う社会づくりを進める。また、県民が安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組む。

〔健やかで安心できる暮らしの確保、保健医療の充実、ともに支え合う社会の構築、安全・安心な生活の確保〕

6 多様な人材の育成と文化の振興

21世紀の沖縄が、自立に向けて持続的に発展し、世界に開かれた交流拠点を形成していくためには、産業、福祉、医療、学術、文化等各分野を担う高度多様な人材の育成が不可欠であり、各分野における施策と併せて横断的な取組を展開する。

また、潤いと生きがいのある生涯学習社会の形成や、豊かな感性を育む文化の振興に努める。

〔初等中等教育の充実、高等教育の推進、産業や地域社会を担う人づくり、潤いと生きがいのある生涯学習社会の形成、スポーツの振興と青少年の健全育成、豊かな感性を育む文化の振興〕

7 持続的発展を支える基盤づくり

国際性や拠点性を高め、新たな活力を生み出し、地域の魅力を支える交通体系を確立し、航空、海上交通、陸上交通相互間の有機的連携の強化を図る。

また、情報格差の解消、住民生活の利便性の向上、産業の振興、行政事務の効率化等を支える情報通信基盤の整備を促進するとともに、県民生活に不可欠な水資源やエネルギーの安定確保を図る。

〔交通体系の整備、情報通信基盤の整備、安定した水資源とエネルギーの確保〕

8 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

離島・過疎地域については、それぞれの地域の持つ多様性や魅力を最大限に発揮した地域づくりを進めるとともに、雇用機会の拡大に向け、農林水産業や観光・リゾート産業をはじめとする産業の活性化を図る。また、交通基盤や情報通信基盤の整備、保健医療の確保、福祉の向上、教育・文化の振興などを図り、豊かな自然環境を生かした快適で潤いのある生活空間を創造し、地域間格差の是正や若者の定住促進及び交流人口の増加を図る。

〔産業の振興、交通・情報通信基盤の整備、生活環境基盤の整備、保健医療の確保と福祉の向上、教育及び地域文化の振興、自然環境及び県土の保全〕

9 駐留軍用地跡地の利用の促進

駐留軍用地跡地は、良好な生活環境の確保、産業の振興、健全な都市形成、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る。

また、県土の均衡ある発展を目指し、それぞれの地域特性を踏まえた跡地利用を促進する。

駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用は、沖縄の将来発展にとって、極めて重要な課題であることから、国、県、及び跡地関係市町村の密接な連携の下、駐留軍用地跡地の利用の促進に向けて取り組む。

〔調整機関の設置、駐留軍用地跡地の利用の促進に関する取組〕

圏域別の振興

沖縄振興計画では、沖縄の自然的・地理的条件、土地利用の状況、経済社会の状況などを踏まえ、県全域を北部圏、中部圏、南部圏、宮古圏及び八重山圏の5つの圏域に区分し、それぞれの圏域の振興について、地域の抱える課題を踏まえ、特色ある産業の振興等を積極的に図ることとしている。